



重田

康光がスター・マイカ<3230>株式の変更報告書を提出（保有減少）



スター・マイカ<3230>について、重田

康光が10月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少・担保契約等重要な契約の変更・共同保有者の減少」によるもの。

報告書によると、重田 康光のスター・マイカ株式保有比率は、8.55%と1.02%減少した。

報告義務発生日は、2014年9月24日。